

あじさい 161号

題字の背景はバスハイクで訪ねた御船山の紅葉



- もくじ
- 定例会発「親族後見人と
市民後見人」
 - 理事長への質問 後編
 - 育成会 ing
 - MLAP とバスハイク報告
 - お知らせ

10月1日に育成会ボウリング大会が2年ぶりに開催され、15名がスコアを競いました。2ゲームとも200越えのスコアを出した山口大惺さんが見事優勝！2位は吉井大貴さん、3位は藏本翔太さんでした。



ハートセンター
文化祭開催

一般社団法人長崎市心身障害者団体連合会主催の長崎市障害者福祉懇談会が田上長崎市長を迎え今年も開催されました。事前に提出された3つの新規の要望と継続の要望1つについて回答がありました。P6に関連記事あり

11月20日ハートセンター文化祭が開催され、それに合わせて作品発表が行われました。スマイルくらぶ書道教室のみなさんの作品も展示されました。



定例会発

親族後見人と市民後見人

「成年後見制度」は親なきあとを考えると、セットになって出てくるワードです。定例会でも広報でも幾度となくテーマとして取り上げてきました。10月、11月の定例会では制度ではなく「後見人」にスポットを当て、実際後見人をされている方のお話を伺いました。後見人というと弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職の方が浮かびますが、他にもご家族が後見人になる場合や研修を受けた市民が後見人を務めることもあります。決めるのは家庭裁判所なので、希望したらそうなるわけではありませんが選択肢の一つとして知っておくことは重要です。10月はわが子の後見人を務めておられるお母様、11月は市民後見人の会の代表の方をお招きし、お話を伺いました。

後見人になったお母さんの話

榎田久美子さんは、長く闘病されていたご主人を亡くされた後、不動産の保険の手続きをする際にお嬢さんに後見人を付ける必要にせまられたそうです。榎田さんはずっと以前からお嬢さんの通帳には何に使ったのか手書きできちんと書いておられ、お嬢さんの楽しみに使ったお金は本人の通帳から、自分に付き合わせて使ったお金はお母さんというようにきちんと分けて使われていたそうです。このようなことから当初は専門職（司法書士や弁護士など）に依頼する方向で進められていたものの、弁護士さんに「お母さんなら財産管理もできますよ。」と勧められ、2か月後には無事裁判所から選任され後見人をするようになったそうです。



後見人の仕事は金銭管理が中心です。金銭出納帳の記入が必要になるので、なんでも領収書ももらっています。後見が始まってからは家庭裁判所とやり取りをします。1年目は半年ごとに報告ですが、2年目からは年1回の報告でOKです。すべての通帳のコピーも必要になるので、いくつもあった通帳をまとめるようにしました。通帳の名義は「成年後見人〇〇」となるんですよ。その他、障害福祉サービスの契約や書類の更新など、これまで自分が親としてやってきたことを今もそのままやっている感じですね。もちろん親なので報酬ももらっていません。後見制度は途中でやめられないので、今は私でいいでしょうが、きょうだいも遠くにいるので、私ができなくなったときに誰が選任されるのかは気になります。

榎田さんの分かりやすい、要点を外さない話しぶりに、みなさん聞き入っておられました。「後見人でなくても母親の立場で通用することはたくさんあります。後見人は必要になってからでいいのでは。」とおっしゃっていました。

市民後見人さんの話

NPO法人「市民後見人の会・ながさき」の代表岸部誠さんは、ご自身も知的障害のある子をお持ちのお父様です。市民後見人養成講座を受講された有志の方たちと結成された団体は、平成21年にNPO法人格を取得し現在18件の市民後見人を受任中だそうです。専門職でも親族で

もなく、地方自治体などが行う後見人候補養成講座で専門の知識や技術、態度を身に付けた人が選任された場合、市民後見人と呼ばれます。専門職の後見人とはどんな点が違うのでしょうか。

専門職後見人も市民後見人も、やるべきことは同じです。ただ市民後見人の場合は財産争いなど家庭内の紛争や多額な財産管理がないことを前提に受任しています。市民後見人は2名のチームで後見人を務めます。どちらか動けない場合もうひとりいることで活動がスムーズになりますし、訪問する回数も増やせます。きめ細かな訪問により被後見人と人間関係を築きやすく、ニーズもキャッチしやすくなります。専門職とはまた違った市民感覚や市民目線をもって支援できると思います。リタイアした人や主婦が務められています。報酬は家庭裁判所が決めます。財産が500万円以下の人の後見人になることがほとんどなのですが、平均年間4～5万円です。生活保護の方もいらっしゃいますので、その場合は少しでも収支がプラスになるよう考えて支援しています。



市民後見養成の講師としてもあちこちでお話されているという岸部さんは、現状の成年後見制度の問題点や今後の制度の動きについても詳しく、質問にも丁寧に答えてくださいました。

事例を交えてのお話からは苦勞の末、被後見人と心通わせ生活を安定させていかれる様子や、心を閉ざした被後見人のご家族が徐々に後見人に信頼を寄せられるようになる様子が伝わり、聞いているほうも「後見人さんがいてよかった。」という気持ちにさせられました。



10月、11月の定例会にはいつもより多くの方が参加され、この後見制度が関心の高いテーマであることを改めて感じました。高齢者と違い知的障害のある人の場合は後見の期間が長くなりがちです。そうになると報酬を長期間支払うことになり負担が大きくなることや、後見人をつけると途中でやめられない点、後見人に不満があっても簡単に交代できない点など利用しづらい制度であるという現状があります。理事長が前号で紹介されていたように「必要な時だけ後見制度を利用する」「一生続けるのではなく希望により終了できる」「専門職後見から親族後見へ円滑な移行」「必要に応じた柔軟な後見人交代」「身上監護と財産管理を一人ではなくチームで」など、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長が専門家会議で訴えられた内容について検討が進むことが期待されています。障害のある人たちが親なきあとも地域で自分らしく幸せに暮らすために、少しでも使いやすい制度になるよう声を上げていきましょう。



理事長への質問 後編

前号にてみなさんからいただいた理事長への質問の回答を紹介させていただきました。
今回は後編として前回紹介しきれなかった分を載せております。



いただいたご意見と理事長からの回答



○社会福祉法人としてたくさんの事業の運営をされていると思いますが、事業の運営以外で法人としてされていることはありますか？あるのであればどんなことですか？

→会報誌にも記載していますが、長崎市育成会は啓発事業をしっかり事業として取り込み、職員を配置して、会員向け、本人向けの事業に取り組んでおります。

まず、企画活動部(会員)は育成会の諸行事に職員と共に携わっていただいております、啓発事業部は、会員が参加できるイベントの企画、広報誌の発行も年6回と、多様な内容を取り上げ、会員への情報提供に努力しております。会員定例会は努力して話し合い会や研修会など開催し続けてきています。それから、障害理解啓発キャラバン隊「長崎よかよか隊」は、行政や地域、学校(小学校から大学まで)の授業、専門家の学会などに出向き広く地域への障害理解啓発に頑張っているところです。これらの活動は広報誌でもこまめにご案内しておりますし、会員の皆様がいつでも参加できる内容となっておりますので、是非身近に長崎市育成会の啓発活動を実感してください。一つひとつは本当に工夫した活動です。また、これ以外にも本人さんたちの余暇活動「スマイルくらぶ」をほぼ毎週実行しておりますし、本人部会も年9回ですが継続しています。他に、障害のある方たちの総合保障制度(ながさきサポート協会)を取り入れ、障害のある人たちが地域で安心安全に暮らせるように、事故などでの賠償保障や病気入院などの介護費用等を保障できるように進めています。現在1500名の方にご加入いただいております。

○会報はあんなにたくさんの情報はいらないと思う。特に育成会事業所の詳細な情報は各保護者会で報告すればいいのでは？必要であるのなら、必要な人にだけ完全版を配布すればいい。

○会報には育成会事業全体としての収入、人件費、事業費支出、収支差の総括表があればいい。かつ財政の健全性を示すため銀行借入れと返済状況が分かればいいのではないかと思う。

→会員への情報提供は重要な勤めと考えていますが、関係のない情報はいらないという選択も個人の自由ですし、次年度はもう少し考えて適切に対応していきます。

事業所全体の総括表は会報誌やホームページに掲載しております。当法人の会計は、内、外の監査で監事や専門の会計士に見ていただいております。詳しい内容を見たい会員さんには育成会生活支援センター、及び各事業所に全事業の会計のファイルを設置していますのでいつでもご覧いただけます。

○会員の横のつながりが希薄になり、事業は拡大する半面、親の会としては脆弱になっている気がする。会費を払うだけの会員ばかりになっているのではないだろうか？

→現在は働くお母さんたちが大半を占めており、以前のような会の活動は簡単にできなくなっています。当会だけでなく、地域や学校の活動でも関係は希薄になっていっているようです。しかし、そこを嘆くばかりではなく、会員窓口(啓発事業)にしっかりとした職員(会員)を配置し、相談窓口としての仕事や本人さんや親さんが地域の中で困らないように情報提供を大切に心がけています。今後総会ができて色々な話ができるよ

うになればいいですね。啓発事業の活動に参加していただき仲間とのつながりを確認してください。

○総会の啓発事業の報告は、会報に書かれていることを言うのではなく、育成会の議決機関である理事会や諮問機関である評議員会、運営協議会で話題になったことを報告してほしい。

→以前報告したように平成29年に社会福祉法人の制度改革があり、現在、理事会は執務機関、評議員会はその執務内容をチェックする審議機関となっていますので、以前のような会員中心の諮問機関ではなくなりました。その代わりに運営協議会があります。報告については、今後総会が対面式で実施出来たら、運営協議会報告をしていただくのはいいことだと思います。また、会員活動の中心である啓発事業部からの報告もいいかもしれません。



○昨年の広報紙での質問に職員不足という意見の回答で、職員不足を実感されていないような発言に、利用者の家族と感じ方の隔たりを感じました。今の世の中福祉に人が集まりにくいことは分かっていますので、せめて雇った職員さんが辞めないような環境作り、人間関係の構築を事業所任せにするのではなく、本部が核となりしっかり進めていただきたいです。

→事業所によって状況は違っています。一部の事業のパートさんが定着しないで困っています。そこで今回外国人の技能実習生の導入を進めるよう動いています。また、当法人の職員約 230 名に対し様々な研修体制を進め、常に最新の労働環境等を目指し、適正な労働条件の整備はしっかり進めており、本部がやるべき仕事は核となって進めています。しかし、現場の人間関係の構築までは、本部では限界があるため、その分各事業所の管理者や職員たちがしっかり頑張っています。人手不足は、うちの法人だけの課題ではなく、全国的に福祉業界の大きな課題です。当法人でもできることを見つけて皆で協力して進めるよう今後も努力していきます。

因みに、支援課長会では職員へのハラスメントアンケートを 2 か年にわたり実行し、自分たちの職場の現状把握に努めています。より働きやすい職場を目指し自分たちで努力を続けています。

○ずっと前に総会のあり方を検討する会議があったように思うが、またそのような会を組織し、コロナ禍の総会も含め、総会のあり方を検討してほしい。

→現在も検討していますが、コロナで実行できないので、具体的にお知らせすることができていません。今後も続けていきます。今年度の映画上映は好評をいただいております。



○理事長は行事の挨拶などで「本人のために」とよく口にされます。会員のニーズもちろんは、本人の思いを知るアンケートも実施し、会員や本人の声を 5 か年計画に活かしてください。

→会員アンケートは 3 年に 1 回実行しています。ただ、今回は第 5 次計画の前に会員向けアンケートを実施しました。皆さんの意見は参考にさせていただきます。

本人さん達には色々な特性の方がおられ、気持ちを正しく知ることはなかなか難しく、アンケートで聞けばわかるという内容ではないと思っています。意思決定支援は、その人が意思を形成していくところからの支援が始まりますが、支援者をご本人の本当の気持ちを知ることは日ごろの支援や生活の積み重ねの中でそれぞれの思いに突き当たったり、ふと気づいたりすることがあるようです。本人さんの気持ちや思いに気づき、しっかり意思決定支援ができるよう努めていきたいと思っています

＜ 育 成 会

令和4年度福祉懇談会が開催されました

11月18日にハートセンターで令和4年度第54回長崎市障害者福祉懇談会が開催されました。今年は育成会より「知的障害のある人たちの選挙について」新規で要望を上げましたが、そのほか『『ハザードマップ』の点字化・音声化について』、「地域活動支援センターⅢ型 予算の見直しについて』『『みんなのチーム』設立について』の4つの要望について回答がありました。

今年度の長崎市育成会の要望は、去る7月6日長崎新聞の「ナガサキポスト」の「障害者がもっと投票しやすく」という自閉症協会のお母さんの投稿に端を発した内容で、自閉症協会との連名で提出しました。障害のある我が子の付き添いで投票場に行くと、親はなんとなく遠慮したりまた気おくれして投票に連れて行かなかつたりします。少し前「手をつなぐ」にも知的障害の方の選挙についての特集がありましたが、実際に投票場での困っていることや安心して投票に行ける投票場の環境の整備等掲載されており、また他の障害者団体からも障害によっては行きたくても行けない人がおられるということもあがりました。

市からの回答は、字が書けない人の支援で代理投票という制度があり、自分でお願いで代わりに書いてもらえること、事前に準備したメモを出して本人の意思確認後選挙管理委員会の職員が代わりに記入してくれること、付き添いの人も投票場内にいてもいいこと、選挙管理委員会の職員に代理記載をお願いする際、見える位置に付き添いの人がいてもいいことなど安心して投票できるシステムになっています。また、意思疎通を図るためにコミュニケーションボードを投票場に準備し、円滑な投票に活用するシステムもあるようです。ただ、担当の職員がそれぞれの障害特性や障害のある人の支援方法を共通理解しているのか、また、コミュニケーションボードなどは投票場によってはあるところとないところとあるようで、実際の投票場での課題はあるようです。今回の要望によって、長崎市の選挙管理委員会からの丁寧な回答もあり、前向きに取り組んでいただける手応えを感じました。



田上長崎市長



要望を説明される谷理事長

ハートセンターが開館30周年を迎えました

11月19日に、ハートセンターこと長崎市障害福祉センターの30周年記念式典がハートセンター体育室で行われ、関係者各位、障害者団体等が集まりました。長崎市の武田副市長の祝辞から始まった式典は、平成4年に開設以来、30年間障害のある人たちの集う場となったハートセンターの存在意義を参加者全員が確信した会となりました。記念講演では、2020東京パラリンピック車いすバスケットで銀メダルの、長崎市出身川原凜選手のお話があり、中学高校時代、ハートセンターの体育室で毎木曜日車椅子バスケットの練習をしていたハートセンターを思い出の場所だと語られました。現在は全日本のチームのキャプテンとして次のパリ大会への意欲を話されていました。



バスハイクに行ってきました！



コロナ禍で中止になった年もありましたが、令和4年度は無事にバスハイクを実施することができました。昨年はバス1台でしたが、今年はほぼ定員の63名が参加し、佐賀の元祖忍者村肥前夢街道、御船山楽園、佐賀宇宙科学館へ出かけました。晴天に恵まれ、笑顔で終えることができました。

忍者村では忍者ショーやスタンプラリーを楽しみ、武雄物産館では温泉水で炊いたお豆腐に舌鼓を打ち、時間を気にしながらショッピング、御船山の紅葉は始まったばかりでしたが園内を散策し、科学館では不思議な装置や宇宙を体験できるアトラクションで楽しみました。全国旅行支援を利用することができ、クーポン券もいただけたので、みなさん特に買い物には一層熱が入ったようでした。



ムラップ〜う！！



MLAP で楽しんだ後はその気持ちを込めて、みんなで「ムラップ〜！」と叫びました。

11月3日ハートセンター体育館にて、ながさき知的障害児者生活サポート協会の助成を受け、「MLAP(ムラップ)音を楽しもう」のイベントを実施しました。MLAP(ムラップ)とは「あらゆる人に生涯にわたり音楽を楽しんでもらおうというプロジェクト」を英語表記した時の頭文字です。福岡市手をつなぐ育成会が3年間文部科学省の実践研究として取り組まれた活動をオンラインセミナーで紹介されており、その動画を見て、長崎でもやってみたいということで開催が決まりました。



簡単な振り付けで音楽に合わせて体を動かします。みなさん、進んでステージに上がってくれました

グループで協力し合って音楽に合わせてバルーンを動かしました。(^^♪



おしらせ



12月の定例会
日時：12月15日(木)
10:00~12:00
「しめ縄飾り作り」
材料代 1500円程度
定例会へのお申し込み、お問い合わせ
は啓発事業部
TEL845-5677 まで

令和4年度 新年親子の集いのご案内
今年度も分散開催となりました。育成会以外の事業
所をご利用の方は大橋で行います。
とき：令和5年1月7日(土) 10:00より
参加される方は啓発事業部TEL845-5677まで

12、1月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- 12/4(日)「映画」
9:30~14:30,参加費 500円+実費
- 12/10(土)「フラワー&ゲーム」
9:30~14:30,参加費 600円+実費
※フラワーのみ 10:30~11:30、参加費 1400円
- 12/11(日)「クリスマス会(ケーキ作り)」
9:30~14:30,参加費 500円+実費
- 12/18(日)「クリスマスケーキ作り」
13:00~15:00,参加費 300円+実費
- 12/24(土)「忘年会&書道」
9:30~14:30,参加費 800円+実費
※書道のみ 13:00~14:30,参加費 500円
- 12/25(日)「小浜足湯&ランチ①」
9:30~15:30,参加費ひとり 600円+実費
- 12/28(水)「フラワーアレンジメント」
10:30~11:30,参加費 400円+実費

- 1/8(日)「新年会(具雑煮作り)」
9:30~14:30,参加費 500円+実費
- 1/9(月)「ホットケーキランチ作り」
9:30~14:30,参加費 500円+実費
※フラワーのみ 10:30~11:30、参加費 1400円
- 1/14(土)「フラワー&ゲーム」
9:30~14:30,参加費 600円+実費
※フラワーのみ 10:30~11:30、参加費 1400円
- 1/15(日)「ぜんざい作り」
13:00~15:00,参加費 300円+実費
- 1/22(日)「小浜足湯&ランチ①」
9:30~15:30,参加費ひとり 600円+実費
- 1/28(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30~14:30,参加費 800円+実費
※フラワーのみ 10:30~11:30、参加費 1400円
※書道のみ 13:00~14:30,参加費 500円
- 1/29(日)「豆まき」
9:30~14:30,参加費 500円+実費

★各活動には定員があります。お申し込み、
お問い合わせは啓発事務局まで

☎095-845-5677